

藤沢市政策研究室 ニュースレター

2006. **9** Vol.10

Contents

- 論点解説 相次ぐ増税と税額の変化
- 研究室からの風
- おしらせ 職員研究員の活動報告

■ 論点解説 相次ぐ増税と税額の変化

～ 求められる正しい認識:増減税中立と責任の所在 ～

「計算間違い?」、「こんなの払えるわけない・・・」。今年の6月、全国の税務担当課は大混乱に陥った。年金受給者を中心とした納税者からの問い合わせが殺到したからである。もちろん、これは計算ミスでもなければ、税務担当課の責任でもない。責任の所在は霞ヶ関と永田町にあり、あえていえば、財政再建を最優先の課題とする新保守主義の政権に圧倒的な支持を表明した国民に帰着する。なぜならば、負担の増大は、単に税制改正の結果だからである。

税制改正とは、年金受給者向け控除の大幅縮小（高齢者控除 48 万円の廃止、公的年金等控除の 30 万円引き下げ）と定率減税（税額の 15%、4 万円を限度）の半減である。この改正の影響は、高齢世帯にはたしかに大打撃であったろう。神奈川県試算によれば、従来 1 万円程度だった住民税額が、5 倍近くになった世帯もあったようである。（<http://www.pref.kanagawa.jp/kenzei/zeimu/shiryou/p-koureisha.pdf> を参照）

ただしこの負担増は、増税劇の第 1 幕にすぎない。来年度もまた、市民の税金は目に見えて増えるからである。下の表にあるように、①定率減税の全廃（残る半分の廃止）、②水源環境保全・再生のための超過課税、③「三位一体改革」・税源移譲に伴う地方税の税額増である。これらの結果、やはり県の試算では、従来 1 万円の納税額が、2007 年度以降は 9 倍にもなる高齢世帯がでるようである。

	責任の所在	税負担の変化		制度の変化	対象となる税
2006年	国の政策	増税		高齢者控除廃止 公的年金等控除見直し	市町村民税・県民税 所得税
		増税		定率減税の半減	市町村民税・県民税 所得税
		増税		定率減税の全廃	市町村民税・県民税 所得税
2007年	神奈川県 の政策	増税		水源環境保全・再生のための 県民税超過課税	県民税
	国・地方 地方分権	増額 減額	増減税 中立	「三位一体改革」による国税から 地方税への税源移譲	市町村民税・県民税 所得税

このような増税劇のシナリオを知れば、政治や政府・行政に対する怒りと不信感があらためて高まるであろう。当然のことである。ただし、いわゆる「納税者の反乱」を起こす前に、次の 2 点は正確に認識しておかねばならない。さもないと、納税者としての正当な権利を主張しているようでいて、実際には見境のない反乱になってしまいかねないからである。

まず1つ認識すべき点は、上記の③は増税ではないことである。表にも記してあるように、地方税は増えるが、国税の所得税が同額だけ減少する。つまり、これまで国税として納税していた額が地方税に変わるだけであって、負担は増えないのである。いま1つは、税負担増の責任が誰にあるのかを正しく認識しなければならない点である。表からも分かるように、責任のほとんどは国にあり、市の責任は皆無である。また県民税の超過課税は、たしかに県の責任であるが、国の政策による税とは比べようもないほど少額である。世帯により増税額は異なるが、年間で300円～1,900円の負担増なのである。

(政策研究室 青木宗明)

足のある民主主義

ニューヨーク・マンハッタンのビル街を日本の大手不動産会社の駐在員に案内してもらったことがある。ビルが立つほどの空き地が見えると、「オフィスを構えていた企業が逃げ出した跡です。都心は税金が高いから」と言った。訪問しようと思っていた国際石油資本（メジャー）の本社もテキサス州に引っ越ししてしまっていた。全米一の国際都市もたまたま、その後は減税措置など企業優遇策を打ち出して防戦につとめたそうだが、たくさん税金を払ってくれたり、雇用機会を提供してくれる優良企業の誘致合戦はなかなか厳しいものがあると感じた。住民にしても税金が安く、行政サービスのよい町がみつければ、あっさり引っ越すという。件の駐在員氏は「アメリカの民主主義には足があるんです」と解説した。さまざまな格差の広がり指摘されはじめた日本の民主主義はどうだろう？

(政策研究室 坂井敏晃)

そのとき 県は？

9月12日の新聞紙面で神奈川県市町村合併推進審議会に示された「圏域案」が明らかになった。これによれば本市は、鎌倉・茅ヶ崎の両市および寒川町と同じ圏域として位置づけられている。同審議会では、「県内すべての市町村が人口30万以上で中核市相当の権限を持つ粒のそろった都市を目指すべきだ」との意見で一致しているという。すでに、神奈川県においては権限移譲を推進しており、中核市ではない本市も相当の権限を移譲されている。すべてを中核市以上の都市とした場合に残る県の事務とはどのようなものであろうか。神奈川県が存在意義が問われている。

(政策研究室 其田茂樹)

予想と理想

今年度の厚生労働白書は、「地域」への参加と「働き方」の見直しがテーマである。白書によれば、「社会のために何らかの役に立ちたい」と思っている人々は6割もいるようだ。

ただ、厳しい現状も示している。実際その多くは「地域の慣習」のために参加している。参加できないのは、「活動時間がとれない」し「活動内容もよくわからない」ためである。「会員にならなくても、活動メンバーにする」とか「インターネット上での参加など、多様な参加方法を用意する」といった、「穏やかな参加」なら参加してもいい、などなど。

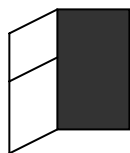
「近所づきあいが盛ん」を理想としているのが全体の84.5%いるのに対し、「近所づきあいは希薄化」と予想しているのは全体の85.7%。予想と理想に大きな溝があるようだ。(政策研究室 田中聡一郎)

「敬老の日」と「老人の日」

厚生労働省では毎年敬老の日に合わせて「長寿番付」を発表していたが、氏名等の非公開を望む人が増えているために今年から番付は取りやめにした。ご時世かなあと思う。発表によると9月末までに百歳以上になる人は28,395人。統計を始めた1963年には153人だったが、1981年には千人、1998年には1万人を超え、来年は3万人に達する見通しで、グラフ化するとまさに「うなぎ上り」といった感である。本市では8月末時点で98人（住民基本台帳人口）、1975年の国勢調査で百歳以上が1人というデータが残っている（1970年国勢調査は0人）。

さて、敬老の日。2003年から敬老の日が国民の祝日として9月の第3月曜日に移行し、これまでの9月15日は老人の日となった。ちなみに敬老の日は、1947年に兵庫県野間谷村（現多可町）が9月15日を「としよりの日」と定めたのが始まりである。祝日ではなくなった老人の日は今後定着していくのだろうか。総務省では9月15日現在の推計人口で65歳以上人口は全体の20.7%となったと発表している。

（政策研究室 渡辺悦夫）



研究室からの風

キティちゃんの地域振興

知人の茨城県職員から「県魚ひらめキティが発売された」という話を聞いた。これまで全然興味がなかったのだが、いわゆる「ご当地キティ」というもの。



茨城の魚といえばあんこうのイメージなのだが、最近ではひらめの栽培漁業にも力をいれていて、新たな地域資源として売り出し中。あんこうキティは既にあったが、今度のひらめキティは県の水産部局の地道な売り出し戦略が功を奏して認知度があがり、ついに採用されたものらしい。こういう認知度の指標があったとはいままで考えもしなかった。

正攻法で資源の掘り起こしをやるのも大事だが、こういうアピール戦略が必要かもしれない。ご当地キティは子供だけでなく大人のコレクターも多いらしい。訴求力大である。

実際、愛知県の半田ではTMOがサンリオから権利を買って「半田山車祭りキティ」グッズを作って売り出しているほどだ（半田には他にも「ごんぎつねキティ」がある）。

ちなみに藤沢のご当地キティは「湘南さざえキティ」らしい。でも「湘南」では広すぎてイメージが地元とつながらない。「藤沢」とまでいかなくてもせめて「江の島」を冠してほしいものだが。

（写真 左上：茨城県魚ひらめキティ、右下：湘南さざえキティ）



（政策研究室 稲田俊）

■ 活動報告：各種セミナー・シンポジウムに参加して

政策研究員 齋田一輝

：地域ブランド調査 2006「市版」結果発表会（9月26日 都道府県会館）

職員研究員として研究活動を始めてから4ヶ月が経過しようとしています。政策研究室での業務以外にも、聞き取りアンケート調査を実施したり、セミナーやシンポジウムへ参加したりと色々な経験を積ませていただいています。

9月上旬、新聞各紙で「魅力的な市、第1位は札幌市」という見出しで始まる記事がありました。このランキングは(株)ブランド総合研究所が実施した「地域ブランド調査 2006（市版）」という調査結果によるものです。

先日、その結果発表会が東京都内で行われたので出席しました。藤沢市は、全国では779市中133位、関東地区では179市中18位、神奈川県内では19市中8位という結果でした。この順位を高いとみるか低いと見るかは個人の主観によると思いますが、私は少々残念な結果であると思います。

藤沢市は、東京や横浜へのアクセスが良く、鉄道各駅を中心に商業地と住宅地を形成し、住宅都市として発展してきました。都市としての利便性からか、転入者が多く人口も40万人弱まで増加しています。また、大工場も多く所在している反面、水や緑にも恵まれている等、都市としてバランスが取れていると思います。さらに、毎年夏になると海水浴客で片瀬海岸が賑わうなど、観光都市としての側面もあります。それでも、魅力度はそれ程高くはないという結果が出ています。

そんな本市のイメージを向上させるためにはどうしたらよいのでしょうか。その答えを求めて試行錯誤しているのが現在の研究状況です。

関東エリア			
順位		市名	都道府県
域内	全国		
1	3	横浜市	神奈川県
2	8	鎌倉市	神奈川県
3	27	浦安市	千葉県
4	31	日光市	栃木県
5	31	逗子市	神奈川県
6	34	横須賀市	神奈川県
7	48	茅ヶ崎市	神奈川県
8	78	那須塩原市	栃木県
9	86	つくば市	茨城県
10	98	調布市	東京都
11	98	小田原市	神奈川県
12	105	水戸市	茨城県
13	113	木更津市	千葉県
14	114	川崎市	神奈川県
15	116	宇都宮市	栃木県
16	126	館山市	千葉県
17	129	多摩市	東京都
18	133	藤沢市	神奈川県
19	135	国立市	東京都
20	136	武蔵野市	東京都

政策研究員 内田浩一：PFI/PPP シンポジウム（9月15日 一橋記念講堂）

職員研究員制度の一環として、様々な研究会に出席できる機会があります。今回は、先日出席したPFI/PPPシンポジウムについて報告します。

基調講演は経済財政諮問会議メンバーの本間正明氏。当日は同会議メンバーでもある竹中平蔵氏が議員辞職を表明した直後だったため、慌しい雰囲気の中での講演となりました。テーマは、ポスト小泉構造改革の政策課題。PFI、指定管理者制度、市場化テストといった小泉内閣の「官から民へ」というPPPの流れは今後さらに加速していきだろうとのことでした。

9月26日に安倍内閣が発足しましたが、異例の交代直前の8月30日に総務省が平成19年度重点施策を発表しています(http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060830_3-5.html)。地方財政に関するものでは、公会計制度改革、市場化テスト導入、人口と面積を基本とした新型交付税導入、再建法制見直し等が挙げられており、様々な改革が盛り込まれています。安倍政権の下、日本はどんな成長を遂げていくのでしょうか。

藤沢市政策研究室

ニュースレター

Vol. 10 / 2006年9月発行

編集・発行：経営企画課 政策研究室（本館2階）

TEL：（内線）2173（直通）0466-50-3517

E-mail：research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。